

あなたの自宅は大丈夫？

10年経ったら本体交換！！ 住宅用火災警報器

古い住警器は、電子部品の寿命で作動しない場合があります。
10年を目安に本体を交換しましょう。

設置年月を確認！

本体側面の、設置年月を記載したシールを確認してください。

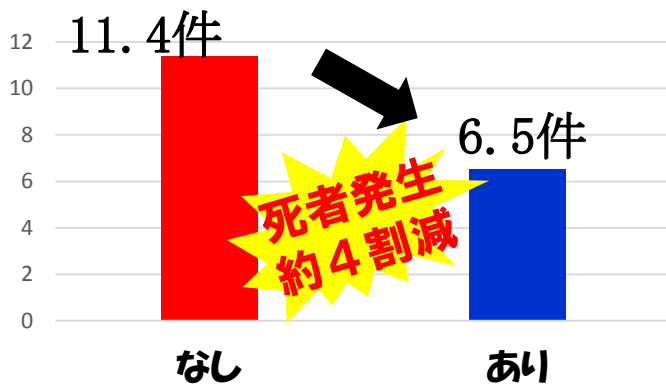


「つけてて、よかった♪」住警器！

住警器は、火事を早く知らせて「命」と「財産」を守ります。

住警器の「有無」による被害の比較

住宅火災100件あたりの 死者発生件数



※ 数値は、H27からH29までの失火を原因とした住宅火災から算定（総務省消防庁ホームページ）



ご相談・お問合せは、お気軽に消防署へ

野方消防署 ☎03-3330-0119
鷺宮出張所 ☎03-3970-0119

大和出張所 ☎03-3338-0119
江古田出張所 ☎03-3389-0119